

再生可能エネルギーを効率的に利用する 設備の導入を支援します！

○補助金の名称

岐阜県再生可能エネルギー利用効率化設備導入事業費補助金

○補助対象者

県内に本社事務所または事業所を有する企業又は団体

○補助対象事業

再生可能エネルギーを効率的に利用するため、エネルギー・マネジメント・システム（EMS）および蓄電設備（容量が20kWhを超えるものに限る。）を導入する事業

○補助率・補助上限額

EMSおよび蓄電設備の導入経費の2/3以内(上限20,000千円)

○募集期間

令和4年7月1日（金）～11月30日（水）

○詳細は、商工・エネルギー政策課ホームページ内以下のページをご確認ください。

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/230858.html>

※当補助金に関するお問合せは、原則、上記アドレスへの電子メールでの問合せのみ受け付け、電子メールで回答させていただきます。回答の返信までに、お時間をいただくことがありますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

【お問合せ先】

岐阜県 商工労働部 商工・エネルギー政策課 エネルギー係

TEL : 058-272-8835 FAX : 058-271-6873

E-mail : c11351@pref.gifu.lg.jp